

新型コロナワクチン 接種のお知らせ



市特設HP

問い合わせ／市新型コロナワクチンコールセンター（☎0120-110-795・聴覚障がいの方向けFAX543-5749）

4回目接種の概要

4回目接種は、ワクチンの有効性の持続期間や、現時点で得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国の対応状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的とした特例臨時接種として実施します。

市では、医師会等と調整し、7月1日からの接種開始に向け準備を進めています。詳細は、接種券に同封の案内や市HPをご覧ください。

使用ワクチン／ファイザー社ワクチン又はモデルナ社ワクチン

接種間隔／3回目接種完了から5か月以上

対象者／3回目接種が完了した次の方

(1) 60歳以上の方（右表のスケジュールで市から接種券を送付します。接種券が届き次第、予約が可能です）

(2) 18歳～59歳で対象となる基礎疾患①～⑭の病気や状態で通院中や入院中、又は⑮⑯に該当する方（接種券発送に申請が必要）

対象となる基礎疾患等（18歳～59歳）

①慢性の呼吸器の病気	②慢性の心臓病（高血圧含む）	③慢性の腎臓病
④慢性の肝臓病（肝硬変等）	⑤インスリンや飲み薬で治療中、又は他の病気を併発している糖尿病	
⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）	⑦免疫機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍含む）	
⑧ステロイド等、免疫機能を低下させる治療を受けている	⑨免疫異常に伴う神経疾患や神経筋疾患	
⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が衰えた状態（呼吸障害等）		⑪染色体異常
⑫重度心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）		⑬睡眠時無呼吸症候群
⑭重い精神疾患（精神疾患治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する）や知的障害（療育手帳を所持している）		
その他：⑮基準（BMI30以上）を満たす肥満の方 ⑯重症化リスクが高いと医師が認める方		

基礎疾患のある方の接種券の発行方法／

6月27日(月)～7月8日(金)に、市HPから電子申請、コールセンターに電話申請、又は鴻巣・吹上保健センターの窓口で申請してください。なお、電話申請の際には「氏名・生年月日・電話番号・3回目接種日・対象となる基礎疾患の番号①～⑯」を確認します



市電子申請・届出サービス

「コロナワクチン4回目接種券発行申請」を選んで申請

【4回目接種の接種券発送時期(予定)】

3回目接種完了時期	接種券の発送時期
2月13日まで	6月20日(月)
2月14日～28日	7月4日(月)
3月1日～13日	7月19日(火)
3月14日～27日	8月1日(月)
3月28日～4月10日	8月15日(月)

12歳以上の方の3回目接種

2回目の接種完了から5か月が経過した時点で接種が可能です。接種券を右表のとおり送付します。

予約枠の開放時期等の詳細は、市HPをご覧ください。6月以降の接種体制は下記のとおりです。

6月の接種／金・土・日・月曜日：

赤見台整形外科内科クリニック（赤見台4-23-7）

金・土曜日：ヘリオス会病院（広田824-1）

7月の接種／金・土曜日：ヘリオス会病院

【12歳以上の方への接種券発送時期(予定)】

2回目接種完了時期	接種券の発送時期
1月23日まで	発送済
1月24日～2月6日	6月20日(月)
2月7日～20日	7月4日(月)
2月21日～3月6日	7月19日(火)

